

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	川口市教育委員会
学校名	川口市立安行中学校
テーマ	安行いじめ撲滅プロジェクト
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通していじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>○A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>○B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>いじめ防止活動の一環として「いいねカード」を全学年で取り組み、生徒の「いじめに対する意識」や「自尊感情」を高めることによりいじめを防止する。</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>生徒指導部会と教育相談部会を週に一度設定し、そこに教育相談主任、生徒指導主任がどちらも参加することで多くの視点からの情報を共有し、いじめの早期発見・早期対応につなげる。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>【観点A 全校での取組「いいねカード」】</p> <p>各クラスに「ありがとう」や「ここがよかったよ」という内容を簡単に書き込める「いいねカード」を配布する。そのカードは同じ学年でも、先輩・後輩でも、教員でも、誰に書いてもよい。書いたカードを、専用の袋に提出すると、そのカードが相手の手元に届くという仕組み。書いた枚数が多いクラスを表彰したり、書いた内容が良いものを掲示したりしている。</p> <p>【観点B 生徒指導、教育相談をタイアップさせた情報共有】</p> <p>週一回の生徒指導部会には教育相談主任が出席するとともに、教育相談部会には生徒指導主任が出席する。お互いの部会の情報を共有する。その情報を基に話し合われた対応策や検討項目・改善点を回覧形式で全職員に周知し、情報の共有化を図る。</p>	

2 取組の実績、効果

【観点A 全校での取組「いいねカード」】

取組の実績・効果

○生徒の自尊感情の高まり

取組当初は、生徒が書く内容も希薄で「自分のクラスがたくさん枚数を書けば表彰される」というイベント的な意識で行っていた。しかし、その取組を継続した結果、「いいねカード」をもらった生徒は、相手の良いところを探し出し、また嬉しくて書く。良い取組が連鎖してつながっていく様子が見えた。

また、書く内容についても、温かい内容のもの、心に染み渡るようなものをピックアップし、全校に紹介することで、相手の良いところを見る視点が高まっていく様子が見られた。

「いじめをしない・やめよう」という直接的なアプローチではないが、生徒同士が相手を大事にするという事を実感できる取組であった。

【観点B 生徒指導、教育相談をタイアップさせた情報共有】

取組の実績・効果

○早期発見・早期対応

現在の学校状況を見ると、生徒指導面で心配される生徒が、ちょっとした人間関係のトラブルで不登校になったり、不登校傾向の生徒が、少しの環境の変化で非行に走ったりしてしまうことがある。さらには、その中では少なからず人間関係のトラブルから「いじめ」に発展してしまうケースが見られた。

そこで生徒指導、教育相談をタイアップさせた情報共有を行ったところ、生徒指導の視点を強くもっている教員も、不登校傾向の生徒のちょっとした変化を見るようになり、また教育相談的な視点を強く持っている教員も、生徒指導的な生徒の変化を捉えることができるようになるなど、教員が生徒を見守る際の視野の拡大につなげることができた。多くの視点で生徒を多面的に見ることにより、生徒の「ちょっとした変化」や「見えないサイン」に早く気づくことができ、問題が早期発見・早期対応できるケースが増え、長期間のトラブルや「いじめ」に入る前の段階で指導することができた。

3 取組についての評価等

【観点A 全校での取組「いいねカード」】



多くの生徒が自尊感情の高まりを感じることでできる良い取組だったと実感している。しかし、一方で、1枚ももらっていない生徒や、カードを仲の良い生徒同士で交換しているだけの生徒も見受けられる。いいねカードによる自尊感情の高まりを、さらに多くの生徒に広げていくことが次の課題である。

【観点B 生徒指導、教育相談をタイアップさせた情報共有】

生徒指導・教育相談の情報を共有することで早期発見・早期対応につながるケースが増えていった。しかし、そのような問題は一つ対応を間違えると関係が悪化したり状況がこじれたりもする。課題としては、「いじめは絶対許さない」との大前提の下、ケースごとにはどこまで教員が介入し、どのような指導が一番適切なのかを迅速に見極め、丁寧に対応していく事が求められる。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(中学校用)

市町村教育委員会名	鴻巣市教育委員会
学校名	鴻巣市立鴻巣西中学校
テーマ	よりよい人間関係を構築する能力の育成
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通しいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他 ()</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修</p> <p>○B-2 いじめ防止に関する授業等の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校いじめ防止基本方針の策定と保護者や地域への発信</p> <p>B-5 その他 ()</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>「いじめ防止対策推進法」、「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」、「鴻巣市いじめ防止等のための基本的な方針」を受けて、本校ではいじめに対する基本的な認識の共有化を日常的に図っている。具体的には、いじめのない温かい人間関係をつくりあげる努力を全教育活動を通じて推進している。また、本校のここ数年間の特徴として、生徒同士の間関係づくりやコミュニケーション能力が乏しい生徒が多く見られる傾向があるため、今年度は特に各学年や学級への所属意識や自己肯定感を高められるような取組を学校全体で行っている。また、2ヶ月に1回実施している「思いやりアンケート」を通して、生徒の意識や実態調査を行うことで、人間関係の状況を具体的に把握し、迅速な対応を図り、いじめの未然防止に取り組んでいくこととした。</p> <p>(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)</p> <p>① 生徒同士のコミュニケーションを図る行事の企画</p> <p>本校では、生徒のコミュニケーション能力の育成のために、行事を通して積極的に関わり合う活動を行っている。年度当初には、荒川の土手に近い環境を生かした「土手弁当」という行事があり、全校生徒で菜の花が咲くきれいな土手でお弁当を食べている。また、冬には焼き芋パーティーやカレーパーティーを各学年で開き、年間を通してコミュニケーションを図る行事を開催している。また、それらの行事には保護者の協力も得て行っているため、開かれた学校</p>	
 	

づくりにもつながっている。これらの行事を通して、生徒同士のコミュニケーションを円滑にすることにより、信頼関係や絆が生まれてくることを期待している。また、保護者や地域、そして生徒・教師との人間関係のより強い結びつきの効果も期待できるので、今後も継続して続けていきたい行事である。



② 外部の関係機関や教師による生徒への啓発活動



学校全体の取組としては、県警あおぞらによる非行防止教室やSNSの使用方法などの講演会を通して、生徒にいじめ防止の啓発活動を行っている。本年度の学校・家庭・地域 ふれあい講演会では女優の新井晴み氏を招き、読み聞かせを行っていただいた。また、本年度は校長自らが学級を

回り、朝読書の時間を活用して読み聞かせを行っている。絵本の読み聞かせを通して、心を育む効果を期待している。

近年で多く見られるSNSでのトラブルに対しては、保健体育の授業で取り上げるとともに、学校便りによる保護者への啓発も年間を通して行っている。また、携帯電話の使用方法については、保護者会等で生徒だけでなく保護者に向けた啓発活動も引き続き行っていく。



2 取組の実践、効果

- 年度当初に行われる「土手弁当」の行事は、生徒だけでなく教師も新年度の緊張した雰囲気をも和ませ、温かい人間関係づくりへの大きな効果が得られた。
- 学年単位で企画される行事や特別活動を通して、学級だけでなく学年への所属意識の芽生えにつながった。
- 講演会や読み聞かせなど年間を通してバランスよく配置することで、自分と向き合い考える時間が生まれた。
- カレーパーティーや焼き芋パーティーは保護者の協力も得られるため、地域全体で生徒を見守る体制がつけられた。
- 修学旅行や体育祭、合唱祭、強歩大会など大きな行事を通して生徒の人間関係が深まり、意欲的に友人と協力して活動する生徒が増えた。

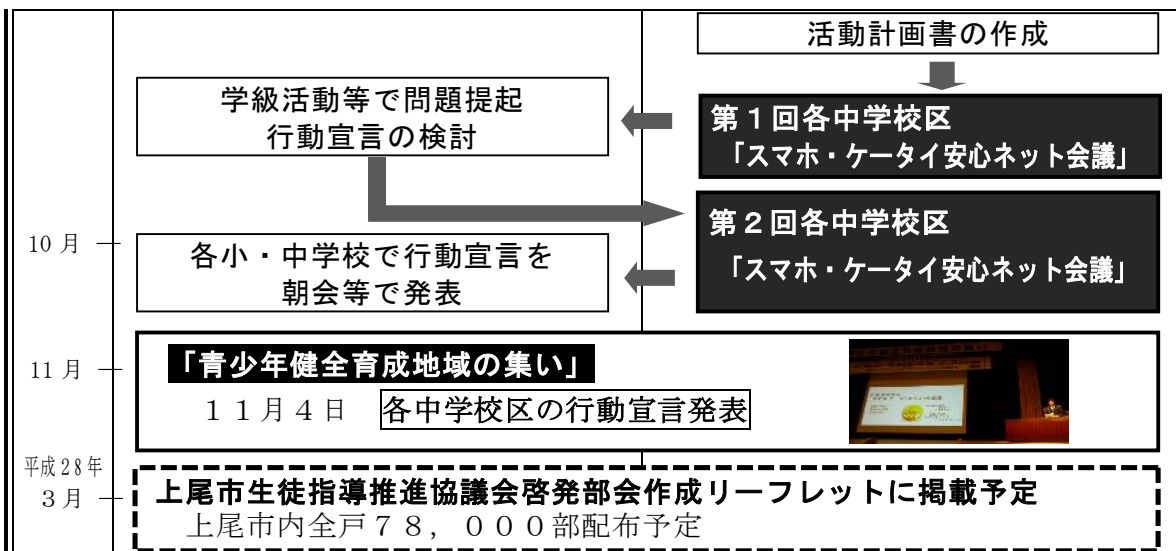
3 取組についての評価等

学校の特別活動や道徳の時間を活用し、各学年学級への所属意識や自己肯定感を高める活動に力を入れて取り組んできた。その成果として、活動を通して多くの友人と関わる生徒が増え、生徒同士のコミュニケーション能力が高まるとともに、行事に対して生徒同士で協力して作り上げる力も高まった。また、生徒の関係を教師が観察し、いじめやトラブルを未然に防ぐこともできたことから、取組の実践はとても効果があった。今後の課題は、関わり合いの中から生まれたもめごとや人間関係のトラブルなどを、自分たちの力で解決する能力を育てることである。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	上尾市教育委員会										
学校名	各上尾市立中学校区										
テーマ	各上尾市立中学校区の小・中学校が連携し、ネットトラブルについて、自らが被害者・加害者にならないために、ルールやマナーについて話し合う「スマホ・ケータイ安心ネット会議」の開催										
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>											
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>子供たちをネットトラブルから守るため、平成26年度には、上尾市、上尾市教育委員会が中心となり、上尾市内小・中学校、上尾市生徒指導推進協議会、上尾市青少年育成連合会、上尾市PTA連合会が一体となり、「上尾市ネットトラブル防止対策会議」を開催し、保護者にネットトラブル防止に関する啓発活動を行った。そのことを受け、平成27年度は、市内小・中学生がネットトラブルについて考える機会をもち、自分自身でルールやマナー等、「行動宣言」を策定し、意識を高める。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>ア 市教委が発行し、各学校に配布されたネットトラブル指導資料を活用して、ネットトラブルの現状と課題より問題提起をした。</p> <p>イ ネットトラブル防止対策についての情報交換をした。</p> <p>ウ 上尾市の小・中学生がネットトラブルの被害者・加害者にならないために、スマートフォンやゲーム機使用について、自分自身のルールやマナー等「行動宣言」を検討し、策定した。</p>											
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>上尾市教育委員会</p> </div>											
<p><活動の流れ></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 45%;">各小・中学校</th> <th style="width: 45%;">各中学校区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年 5月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">上尾市「スマホ・ケータイ安心ネット会議」準備委員会</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td style="text-align: center;">実行委員の選出</td> <td style="text-align: center;">実行委員会の立ち上げ</td> </tr> </tbody> </table>				各小・中学校	各中学校区	平成27年 5月	上尾市「スマホ・ケータイ安心ネット会議」準備委員会		6月	実行委員の選出	実行委員会の立ち上げ
	各小・中学校	各中学校区									
平成27年 5月	上尾市「スマホ・ケータイ安心ネット会議」準備委員会										
6月	実行委員の選出	実行委員会の立ち上げ									



2 取組の実績、効果

11月4日に開催された「青少年健全育成地域の集い」（主催 上尾市教育委員会、上尾市生徒指導推進協議会、上尾地区学校警察連絡協議会）で各中学校区の行動宣言が以下のように発表された。PTAをはじめ、多くの参加者に子どもたちの思いを理解してもらった機会となった。



<p>上尾中学校区行動宣言</p> <p>使用する時間を意識し、使いすぎに注意する。 (時間をまもる)</p> <p>相手によって感じ方が違うことに注意し、伝え方や表現の仕方を工夫する。 (常識をまもる)</p> <p>知らない人とのメールや、面識のない人とながら可能性のあるサイトには近づかない。 (自分をまもる)</p>	<p>太平中学校区 スマホ・ケータイ行動宣言</p> <p>① 悪口を、言わない、書かない つぶやかない。</p> <p>② 家にいるとき、夜9時以降は 親のいる前で使います。</p> <p>③ 親とスマホ・ケータイのきまり をつくり、それを守ります。</p>	<p>大石中学校区 ほくたち、わたしたちの 行動宣言！</p> <p>Y やってみよう 社会で誇れる 使い方</p> <p>M 守ろうよ 家庭で作った 我が家のルール</p> <p>K 困ったら 大人に相談 今すぐに</p> <p>Yやれば Mまもれる Kこどもたち</p>	<p>「原市守」</p> <p>「は」「ら」「い」「ち」</p> <p>原市守のルールを守ろう！</p>
<p>上平中学校区行動宣言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用する時間を決めます。勉強中・食事中には使用しません。 ・必要のないサイトにはアクセスしません。 ・スマホ・ケータイのルールを家庭でつくりまします。 ・サイトには個人情報は書き込みません。 ・トラブルが起きたら、すぐに大人に相談します。 	<p>上尾市・ネットトラブル防止宣言</p> <p>ネット社会 子供を守る 大人の目</p> <p>1 保護者としての子供のスマホ利用には、「利用時期の見極め」と「保護者の責任と義務」が重要だ。</p> <p>行動指針</p> <p>あ 与える前に、十分検討しましょう！</p> <p>け ゲーム機やスマホの使用のルールを決めましょう！</p> <p>お 親が見守り、気軽に相談できるようにしましょう！</p>	<p>西中学校区 ケータイ・スマホに関する行動宣言</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人のスマホは絶対に共有しません。 ながらスマホはしません。 夜間、充電場所は区間します。 会話を相手の個人情報や顔写真を、保護者に許可をとりまします。 困ったときはすぐに大人に相談します。 著作権を守りまします。 相手の許可なく写真、録音、録音などを載せません。 家庭でスマホ・ゲーム機のルールを作りまします。 	
<p>東中学校区 ネット利用のルール</p> <p>ま…マナーを守って正しく使おう</p> <p>も…もう一度考えて！本当に信用できる？</p> <p>ろ…ロックで制限！自分を守ろう</p> <p>う…うっかり送ったその言葉、傷つく人がいるかもしれない</p> <p>ず…すぐに使わないアプリやメール</p> <p>ま…守ろう！ルールや個人情報</p> <p>ほ…本気にしない！迷惑メールや出会い系</p>	<p>大石南中学校区 「行動宣言」</p> <p>「私たちは 時間を守り 安心・安全に ネットを使います！！」</p>	<p>瓦葺中学校区スマホケータイ安心ネット宣言</p> <p>小学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親と約束を改めて守ります。 ・夜9時以降は使いません。 ・1日1時間以内で使います。 ・親に相談して許可をもらってからケータイを使います。 <p>中学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホは親の管理下で使います。家で使ったルールを守ります。 ・夜10時以降は使いません。 ・スマホに依存することなく、必要がなければ使いません。 ・人を傷つけるような言葉や個人情報を載せません。 <p>保護者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭でルールを決めて守らせます。 ・「マナーや正しい使い方」のある使い方を教えます。 ・子どもの使い方をしっかりと見守ります。 	<p>子供たちをネットトラブルから守るための 大谷地区のマナー</p> <p>夜9時以降のスマホ等による連絡は 緊急の場合しか行いません</p> <p>【地区】(大谷13地区の地域団体)</p> <p>お そい時間まで遊んだり、出歩いている子には地域のみんなが声をかけまします。</p> <p>【小・中保護者】(大谷地区小・中・初等保護者)</p> <p>お やとして、スマホ・携帯等のフィルタリングを設定し、使用ルールを子供と決めて守らせます。</p> <p>【小・中保護者・生徒】</p> <p>や くそくを守ってスマホ・携帯を正しく使い、相手をおもいやる時間や言葉遣いを守ります。</p>

3 取組についての評価等

- (1) 統一した行動宣言を策定することにより、家族で話し合う機会ができることと、保護者が子どもへ指導する際の拠り所となっている。
- (2) 大人から子どもへの押し付けたルールより、子ども自身が考え、危機意識をもち、情報モラルの醸成を図ることができた。
- (3) 教育委員会だけではなく、関係団体、関係機関との連携することで、市全体が一体となった取組を行うことができた。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	草加市教育委員会
学校名	草加市立両新田中学校
テーマ	生徒一人ひとりを大切にする教育の推進
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>○A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <ol style="list-style-type: none"> 命の尊さについて考え、かけがえのない自他の命を大切にする生徒の育成。 互いを大切に、他者の心や体を傷つけないことを認めない生徒の育成。 <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりがかけがえのない存在であることの認識を生徒自身が深めていく。 自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう、様々な場面で具体的な態度や行動が表せることができるよう日常的に指導する。 <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <ol style="list-style-type: none"> 授業を通したいじめを生まない学年・学級づくりの実践 	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: right;">（左）全校で道徳の時間における「命の尊さ・大切さ」をテーマとした授業実践 （右）いのちを大切にする講習会</p>	
<p>道徳の時間では、小グループでの話し合いの内容、そして一人ひとりの感想等をお互いに発表しあい、意見交換を行った。いのちを大切にする講習会では、草加市立病院の助産師を講師に「お互いを思いやること」「他人の心や体を傷つけないこと」について考えさせ、学年の仲間一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることを話した。それを基盤とした集団づくり・学級づくりを実践した。また7月に実施した非行防止教室では、草加警察署より講師を招いて人をいじめを許さない強い正義感あふれる心を持つよう指導された。</p>	

2 生徒会・学級委員会などが中心となった生徒主体のいじめ防止実践



(左上)生徒会によるいじめ撲滅集会
(中央上)学級委員会等による寸劇
(右上)学級委員宣言 (左下)『いじめ撲滅サミット』紹介及び『一人ひとり大切にすることを大切にする2つの宣言』
(下中央)いじめ撲滅サミット参加

生徒会や学級委員会が中心となって、スローガンの提示や劇を通じたいじめ防止の啓発、いじめ撲滅に特化した全校集会を実施し、いじめ防止を広報した。

【一人ひとりを大切にすることを大切にする二つの宣言】

- (1) 他人を思いやれる生徒になろう (2) お互いの良さや努力を認めていこう

両新田中学校では、これまでも様々な場面で「お互いの心や体を傷つけることは許さない」ということを全生徒に伝え、考えさせ、そして皆で守っていくことを続けてきた。今後もそれが“両中生”であり、そうした“両新田中学校”を一人ひとりの意識の上に作り上げていくことを目標にし、「誰もが相手に対し責任ある行動をとる」「全員が気持ちよく学校生活を送れる」「いじめのない両中にする」それらの願いを込めて、生徒会が宣言をした。

2 取組の実績、効果

本校では普段の指導の中で「いじめ」という言葉にとらわれすぎないように「他者の心や体を傷つけることを認めない」という表現をしている。それが生徒・保護者に徐々に浸透してきており、生徒自身の口から「いじめをした。いじめを受けた。」と聞くことはほとんどない。根本となる「一人ひとりが、かけがえのない存在であること」「他の人の大切さを認めること」を重要視する意識も高まり、いじめアンケート等にも、自分のこと以外の状況について気になること等を記入する生徒も年々増えてきている。困っている仲間や悩んでいる仲間の声掛けができる生徒、それを教師側に報告をしてくれる生徒も増え、早期発見・早期対応につながっている。

3 取組についての評価等

生徒会としても、これらのいじめ防止に関わる活動が主活動の一つとして動きだし、様々な企画がなされ、いじめ撲滅集会等が実施されるようになった。全生徒に生徒自身の声で呼びかけることによって、身近な言葉や伝わりやすい表現で伝えられおり、生徒にとって良い影響をもたらしている。今後も生徒会の活動をベースとして、各専門委員会や学級単位での様々な活動を実践できると考える。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	志木市教育委員会
学校名	志木市立志木中学校
テーマ	「いじめ撲滅キャンペーン」生徒会執行部
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>志木中学校生徒会執行部では、昨年、志木中学校をよりよい学校にするために「いじめ撲滅宣言」を発表しました。お互いを理解しあい、いじめのない学校を目指すことをスローガンに据え、いじめをなくすために、お互いの理解がとても重要と考え、まだ知らない人、話したことの無い人とも関わりを持ってほしいという願いを込めて宣言しました。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>① 生徒会執行部による「いじめ撲滅キャンペーン」の実施</p> <p>志木中学校をいじめのない、より良い学校とするために生徒会が発表した「いじめ撲滅宣言書」です。お互いを理解しあい、いじめのない学校を目指す「いじめ撲滅キャンペーン」に賛同する意思のある生徒に生徒会執行部が作成する「結（ゆい）」カード（※）を配布し、カードの裏に署名するものです。生徒手帳に携帯できるサイズで日々の生活の中で、常に意識して行動できます。</p> <p>※カード表のデザインは、生徒会が主体となって平成26年6月11日～13日で公募し、10点の応募があった中から、全校生徒の投票で決定したものです。</p> <p>現在も「いじめ撲滅のシンボル」として使用しています。</p> <p>② 生徒会執行部主催の「いじめに関するアンケート」の実施</p> <p>アンケート結果（「生徒会だより」で全校生徒に周知）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あなたのイメージする「いじめ」：悪口、無視、暴力、仲間はずれ ・いじめに関する経験：いじめをした46人、いじめられた106人、見た202人 ・いじめをなくすためには？：個人が注意、仲よくする、見て見ぬふりをしない <p>2 取組の実績、効果</p> <p>いじめ撲滅宣言書「結」カードへの署名率は、本年度7月末までに97%に達し、昨年同期の80%を大きく上回りました。このいじめ撲滅宣言書「結」カードが多くの生徒の意識に深く浸透するようになりました。</p>	

〈事例〉志木中学校「いじめ撲滅宣言」～平成27年度～志木中学校生徒会執行部～

志木中学校生徒会執行部では、志木中学をよりよい学校にするために「いじめ撲滅宣言」を発表しました。

お互いを理解しあい、いじめのない学校を目指すことをスローガンに据え、いじめをなくすために、お互いの理解がとても重要と考え、まだ知らない人、話したことのない人とも関わりを持ってほしいという願いを込めて宣言しました。

全校生徒に、いじめ撲滅宣言書「結」カードを配布し、宣言に同意する形でカードに署名します。私は、志木中のいじめ撲滅に参加します。」という意志を表す証明書となります。カードのサイズは、生徒手帳に合わせたもので、常に携帯してもらいます。



いじめ撲滅宣言

- ・人の悪口を言わない
- ・暴力的行為を根絶
- ・人の嫌がることをしない

以上の事項を守り、志木中生徒全員が笑顔になれるような学校づくりに参加することをここに誓う

署名

承認者

生徒会執行部

3 取組についての評価等

平成27年度第2回生徒指導に関する調査結果では、前年度同期の認知件数7件を大きく下回る2件と激減しました。また、本年度、志木中学校いじめ防止対策委員会による3回実施した「いじめに関するアンケート」結果では、生徒の行動の中から発見した事案や未然防止に繋がった事案が4件明確になった。さらには、生徒のいじめ撲滅への意識が昨年よりも高まってきました。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	桶川市教育委員会
学校名	桶川市立桶川西中学校
テーマ	望ましい人間関係づくりと生徒理解の取組
<p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通していじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>○A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（)</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>○B-5 その他（職員間の共通理解とトラブルの抑止に向けた行動)</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>学校教育目標である「志をもち 自ら学ぶ 健康でたくましい生徒」を実現するために、また、すべての生徒が互いを尊重しあい、安心して学校生活を送れるように以下の3点に重点を置き取り組んだ。</p> <p>①互いを尊重しあえる人間関係づくりの推進</p> <p>②心豊かな生徒の育成 ③職員間の共通理解とトラブルの抑止に向けた行動</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①互いを尊重しあえる人間関係づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめアンケートの実施 教員が小さいいじめの芽を見逃さないため、また、何がいじめに当たるのかを生徒が確認するために、全生徒を対象に「いじめアンケート」（2、6、11月）を実施した。アンケート後、気になる生徒については、個別に話を聞いた。全保護者を対象に保護者アンケートを10月に行い、気になる記述があった場合には保護者に連絡を取り様子を聞き確認した。記述があったものは、入学年度ごとにシートを作りデータ化して次年度以降にも閲覧・活用できるようにした。 ・学校生活アンケートの実施 7月は家庭訪問ないし三者面談を、11月には全校三者面談を実施した。その実施事前調査において生徒の記述で気になる点や、家族の見方と相違のある生徒等、話題にして保護者との連携に役立てた。 ・授業（道徳・学活・教科） 道徳で、大切にしたいものやことを考え話し合い、発表しあった。互いの思いを認めあい、育むために教室環境の整備に努めた。また、年度初めの人間関係の不安感を和らげるために、学級活動でソーシャルスキルトレーニングの時間を設け、活発な意見交流が行われた。さらに、学校課題研究「表現力の育成」にあたり、普段の授業から互いの思いや考えを表現させる研修を行った。 ・生活委員会による「生活向上宣言」 委員会主催の全校集会（西中タイム）で、集団生活の質の向上について訴えた。また「友達を大切にしよう」というテーマ 	

で寸劇が行われた。

②豊かな生徒の育成

- ・ **あいさつ運動** 生徒会と代表委員を中心とした朝に行われるものと、部長会を中心とした完全下校時間帯にあわせたものがある。また、ボランティアを募り卒業した小学校を訪れ、元気なあいさつで小学生を迎える活動を3つの小学校で学期に1回ずつ（1学期3年生、2学期2年生、3学期1年生）行った。約130名の参加があった。
- ・ **行事や体験的学習の場の設定** 1年生1学期野外活動でのオリエンテーリング、2年生社会体験チャレンジ、3年生野菜栽培、幼児とのふれ合い体験、全校を対象とした芸術鑑賞会やふれあい講演会等を実施した。人と関わることのすばらしさや生き方について学ぶ場の設定があった。
- ・ **環境委員会主催による「クリーン活動」** 学期毎に除草、落ち葉掃き等のボランティアを募り、全校の7割以上の生徒が積極的に参加し、継続的に行われた。
- ・ **防犯教室を通じた取組** 暴力や犯罪の危機から身を守るための知識と技能を学ぶ機会を設定した。保護者にも案内を配布し、保護者への啓発にも努めた。
- ・ **保護者、地域との連携** 年5回のおやじの会、校内音楽会同日開催のバザー、学期はじめのPTAと職員合同のあいさつ運動を通して、生徒の見守りが行われている。民生児童委員、学校評議員、学校応援団、地域ボランティア等地域ぐるみで生徒の健全育成を図る気運がある。

③職員間の共通理解とトラブルの抑止に向けた行動

- ・ **日常的な研修** 「いじめをしない・させない・許さない」という校長のリーダーシップのもと、「New I's」やいじめ等に関する新聞記事を配布し日常的に研修を行った。
- ・ **生徒指導部会・木曜連絡会・教育相談部会** いじめを生まない土壌を形成するための取組をあらゆる教育活動において展開することが求められている。そこで、予防的で組織的な取組をするために、週に1度生徒指導部会と生徒指導に関する報告会である木曜連絡会（木曜日朝の職集で実施）と月に2回の教育相談部会を行い、職員間の情報と指導の共通理解を図った。
- ・ **授業の2分前着席** チャイム2分前には生徒は、準備を整え着席していることが、西中ルールの一つである。それを支えるのが、職員の行動である。それ以前に教室や廊下で待機し、授業準備をしたり、生徒に積極的に話しかけたり、生徒の様子を見届け、トラブルの抑止に向けた行動に努めている。

2 取組の実績、効果

生徒や保護者との面談等が計画的に実施され、保護者と連携をとることで指導・解決することができた。道徳・学活や普段の授業でも、互いの考えや思いを伝え合うことを大切にし、良好な人間関係づくりにつなげた。また、定期的かつ迅速に生徒指導情報の共有（発生・指導途中段階での経過など）が図られた。さらに、体験学習や講演会等を通して人と関わることのすばらしさや生き方について学び、自己実現への一助とすることができた。

3 取組についての評価等

落ち着いた環境で生徒は、明るく穏やかに学校生活を送っている。様々な行事等にも積極的に取組、仲間同士で支え合い認め合う雰囲気がある。しかし、生徒を取り巻く環境は、目まぐるしく変化し教職員の目の行き届かないところがあるのも事実である。その一例がネットトラブルである。その対策として、今後も通信会社等が主催する支援活動を活用したり、生徒に情報を提供したりすることで、情報教育の充実を図るとともに、これまで通り、日常の取組を大切にしていきたい。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	北本市教育委員会
学校名	北本市立東中学校
テーマ	インターネットの普及におけるネットマナーやいじめの防止
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通しいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>○A-4 その他（H27.6「埼玉県 子供安全見守り講座」の講師に依頼）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>○B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>○B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>○B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>○B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>本校は、H23年度・H24年度と2年間に渡り、ネットマナー推進研究委嘱校であった。その取組として、携帯会社や埼玉県警察あおぞらの方を講師に招き、保護者を含めてネットマナーへの理解を深めてきた。さらに、学年ごとの発達段階に応じて、道徳で「ネットいじめ防止」のための授業を実践した。</p> <p>しかし、これらの取組を継続していても、H24年度からH27年度までネットを利用したいじめや投稿による生徒指導が後を絶たない。ネットの利用は拡大していくことが確実であり、今後の社会でネット環境を活用できないことは不利になるのは明白である。</p> <p>そのため、携帯電話やインターネット・SNSを否定するのではなく、専門機関や保護者・学校が協力をしてネット環境の是非やネットマナーを教えることをねらいとして取り組んだ。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①校内での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修（いじめ・体罰禁止・ネットマナーに関する校内研修会 New I's の活用） ・組織的な対応ができるよう共通理解・共通行動（生徒指導委員会） ・生活アンケートの実施（毎月1回実施）→必要に応じて個別面談 ・生活記録や教師の観察（クラス・学年を越えて） <ul style="list-style-type: none"> →全教職員による報告・連絡・相談（情報の共有、様々な角度からの声かけ） →部活動や委員会活動、清掃活動、給食活動等、様々な角度から生徒を観察。（良いところ探し） ・学校敷地内に死角を作らない。（教師の巡回、校内の整理整頓、トイレ清掃の強化） ・ネットパトロールの実施（毎週金曜日の放課後に生徒指導担当と有志で実施） ・道徳の授業（仲間の良いところ探し、誕生日を活用したグループエンカウンター等） ・学校行事の振り返り用紙に、クラスや仲間のために頑張った人を認め・褒め・紹介する 	

コーナーを設定。教室に掲示して、他者理解を深める。

②専門諸機関との連携

- ・ H23 年度より継続、ネットマナーに関する講演会、子供安全見守り講座（生徒、保護者、教師対象）学校公開日や保護者会で実施することで、より多くの人々へ啓発が図れる工夫を。
- ・ H24 年度、非行防止薬物乱用&ネットマナー推進講演会、スクールサポーター（齋藤さん・工藤さん）（生徒、保護者、教師対象）
- ・ H25 年度、非行防止薬物乱用&ネットマナー推進講演会、埼玉県警察あおぞら（生徒、保護者、教師対象）
- ・ H26 年度、埼玉県警察本部警務部警務課、犯罪被害者支援室、被害者相談「あおいとり」（生徒、保護者、教師対象）
- ・ H27 年度、薬物乱用防止教室（鴻巣保健所）、非行防止教室依頼（埼玉県警）、子供安全見守り講座（生徒、保護者、教師対象）

③家庭（保護者）との連携

- ・ 保護者会や三者面談での啓発
- ・ 長期休業中の過ごし方の通知文配布（春・夏・冬）
- ・ 「携帯電話（スマートフォン）の利用に関するお願い」
- ・ 各種リーフレットの配布
- ・ 家庭との連携（どんなにささいなことも学校から家庭へ速やかに報告）
→幼稚園・保育園や小学校からの人間関係を引きずっている場合も少なくない。

2 取組の実績、効果

学校現場（教師）のネットマナーに関する指導には限界がある。H27 年度も保護者に同意を得ない動画投稿サイトへの投稿が確認され、教員による指導をすることがあった。

学校（教師）がネットマナーやネチケットの指導をすることももちろん重要であるが、ノーメディア（持たせない）指導を生徒や保護者（家庭）に対して行っていくことも大切だと考える。（実際に、複数の保護者から同様の要望が学校に寄せられている。）また、本校のように、毎年、インターネットを由来とする事例が頻発していることからわかるように、それは、携帯ゲーム機を介して、善悪の判断やネットマナーなどのモラル面が確立されていないにもかかわらず、容易にインターネットを活用できてしまう環境がある。ネットトラブルも低年齢化の傾向があるため、小中連携や小中一貫の視点からも、義務教育課程 9 年間を見通した指導の継続の必要性を感じる。また、いじめに関しては、教師や保護者等の大人からの指導はもちろんのこと、生徒会活動を母体として、生徒が自主的に「いじめ撲滅宣言」をし、小学校の児童に対しても呼びかけていくという流れを構築したいと考えている。

3 取組についての評価等

講演会等を通して、学校と家庭・専門諸機関の連携がさらに深まったことは大変評価できる。しかしながら、新たなネットトラブルの発生が確認できている。（「LINE」や「Twitter」などの SNS を介したネットトラブルなど。）

保護者（家庭）と生徒に対して、ネットマナーの指導を継続することが、今後も大切である。さらに、メディアを介さないで生徒相互の生の人間の良好な人間関係が構築できるような場面を、学校生活の中で多く取り入れる工夫をするなど、全ての教職員の経験と英知を結集しながら、「いじめの撲滅」に励んでいきたい。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票

市町村教育委員会名	伊奈町教育委員会
学校名	伊奈町立伊奈中学校
テーマ	いじめ防止のための望ましい人間関係づくり
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。 【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】 ○A-1 道徳や特別活動等を通していじめを生まない学級づくりの実践 ○A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践 A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践 A-4 その他 () 【観点B 教職員による組織的な取組実践】 B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修 B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践 B-3 「ネットいじめ」への対応実践 ○B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践 B-5 その他 ()	
1 取組の内容 (1) 取組のねらい 「豊かな心と実践力の育成を目指す」が本校の学校経営方針の一つであり、全教育活動を通じて取り組んでいるところである。その中で特に特別活動を通して望ましい学級集団の育成を図りながら、好ましい人間関係を育成することを本年度の重点の一つとしている。自主的、主体的、自治的な活動を意図的に取り入れ、集団や個人の目指すべき姿の理想を目指しながら、人間が本来持っているよりよい生き方を目指す資質を生徒自らが喚起し、必要な能力を自ら伸ばし、互いに高め合い、望ましい人間関係を築き、自ら自己指導能力を育むことを目指している。この取組を推進することがいじめ防止に波及していくものと考え、以下の実践を行った。 (2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等） ①生徒の望ましい人間関係づくりにかかわる具体的な教育活動の実施 ア 学級活動の時間を有効に活用した計画的な話し合い活動 ・生活班の活動 ・班長会 ・学級会（学級討議）の開催 イ 学年組織による定期的な学年集会の運営 ・学年行事を充実させるための学年委員会を設置し、企画・運営を行う。 ・月に1回の学年朝会の企画・運営を行う。 ウ 学校組織における定期的な委員会活動の活性化 ・生徒会本部による専門委員会の統括（指導・助言、中央委員会の運営）を行う。 ・学校行事における専門委員会の活動の充実を図る。 エ 部活動の指導の工夫 ・各顧問及び、部活動担当の指導から生徒の自発性の伸長を図る。 ・各部部长による部長会など生徒の自主性を伸長するためのPDCAサイクルを実施する。	

②職員研修の実施

ア 長期休業中を活用した研修会の実施

・ New I's を活用した研修や各学年の特別活動の具体的実施内容・方法等の検討

イ 生徒指導委員会を中心とした指導重点事項の推進

③保護者啓発の実施

ア 学校だよりや保護者会における学校の取組への協力を図る啓発活動及び報告

イ PTA指導部による保護者・教員対象の「子供安全見守り講座」の実施

ウ 2学期中旬における全校三者面談の実施

④情報モラル教育の実施

ア (財) マルチメディア振興センターによる e-ネットキャラバンの講演を実施

イ 誹謗中傷の書き込みや安易な個人情報の入力、オンラインゲーム機器等の危険性を知り、危険に遭遇しない心構えを確認するためのDVDの視聴



2 取組の実績、効果

望ましい人間関係づくりをめざした様々な教育活動を着実に進めていくことがいじめ防止の大前提となると考え取り組んできたことに一定の成果があったと思われる。集団の質の向上を目指した「自問清掃」、自力解決とリーダーの育成を目指した「班会議」も展開し、集団としての向上が概ね認められた。一方、活動そのものの質の向上は十分ではないところもあった。今後生徒の意識をよりいっそう高めるとともに、生徒会や学年・学級活動委員会などの生徒組織を生かし工夫した取組が必要である。また、観察や対話、アンケート、保護者からの情報をもとにいじめの把握を行っており早期発見、早期対応に努めているものの、「言葉による暴力」「いじりからのエスカレート」などのいじめが依然としてある。悪ふざけやからかいを受ける側の精神的ストレスを感じ取ることができず、遊びの延長と捉える生徒もおり、粘り強い指導を繰り返しているところである。特にいじめを受けた生徒の置かれた状況や心情に十分配慮しながら、いじめに関わった生徒たちに対してもていねいな指導に心掛け、指導後の見届けを確実に行っていかなくてはならない。

3 取組についての評価等

本年度の取組を通して、生徒のもつ潜在的な向上心、言い換えれば、自分もよくなりたい、自分の属する集団をよくしたいという思いを教師が受け止め、適切な指導によりその意欲を引き出すとともに、誰もが互いに尊重されなければならないという自覚を持たせることが重要であると改めて考えさせられた。いじめはいつでも、どこでも起こりうることを肝に銘じて、次年度の「いじめ防止基本方針」を見直し改善を図り、生徒たちに豊かな心を育み、望ましい人間関係を築く力を高め、いじめ防止に努めていきたい。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	所沢市教育委員会
学校名	所沢市立山口中学校
テーマ	学校における「居場所づくり」と「やりがいづくり」のための環境整備を目指して～自己存在感、自己有用感、所属感、連帯感、自尊心を育む支援～
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通していじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>いじめの未然防止・早期発見に向け、校種間の連携や心の相談員やスクールカウンセラーを活用した相談体制の充実、保護者や地域への啓発など、従来から行っている取り組み内容を見直し、いじめ重大事件を教訓として児童生徒の特性を踏まえた実効性のある取り組みをする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">いじめ防止に関する取組の方針</p> <p>①いじめが起らない人間関係づくり ②アンケート等による情報収集</p> <p>③からかいに対する認識…いじめの原因の第一 ④様々な方向から情報を得る体制</p> <p>⑤生徒の居場所づくり</p> </div> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①いじめ問題への組織対応強化</p> <p>いじめ対応マニュアルやいじめ防止基本方針を用いた職員研修を実施し、いじめの定義、いじめの理解をはじめ、防止、早期発見、対処、地域や家庭との連携、関係機関との連携、重大事態への対処等、方針への周知と防止に向けた共通理解を図る。また、いじめ撲滅強調月間の共通理解と実践の周知徹底を図る。</p> <p>②定期的ないじめの実態把握と校内における対応</p> <p>いじめ実態把握のために教育相談アンケートを実施する。特に、ネットトラブルに関する質問項目を設け、ネットいじめの掌握に努める。いじめは起こり得るとの認識のもと、いじめの疑いの事例も含めてその状況を的確に把握する。対応の必要なケースについては事実確認とともに、まず、いじめられた側の児童生徒の保護者との連携を十分に図る。また、解決したと安易に判断せず、保護者との連携を図り長期的な見守りを組織として続けるよう、校内の組織を工夫する。</p>	

③教職員の指導力の向上

教職員がいじめの兆しを発見する目を養うとともに、適切に対応する力の向上を図る。そのために、埼玉県教育委員会「彩の国 生徒指導ハンドブック New I's」や国立教育政策研究所「生徒指導リーフ」を活用して校内でのいじめに関する研修を実施するとともに、個々の児童生徒への指導の充実を図る。

④いじめ問題に関連した全校一斉道徳の授業の実践

いじめ撲滅強調月間内に全校一斉の道徳の授業実践に取り組む。

2 取組の実績、効果

①定期的ないじめの実態把握と校内における対応

全校教育相談週間に伴い、教育相談アンケートを施した。学校生活におけるいじめや嫌がらせの実態把握のほか、ネットトラブルに関する質問項目を設け、ネットいじめの掌握に努めた。三者面談での活用に加え、生徒指導部会や教育相談部会で配慮を要する生徒の相談内容等を話題に挙げ、対応の必要なケースについては事実確認とともに、生徒や保護者との連携を図った。

②いじめ問題に関連した全校一斉道徳の授業の実践

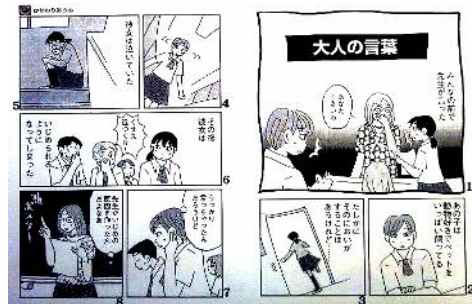
いじめ撲滅強調月間内に各学年共通題材による道徳の授業実践に取り組んだ。これにより、生徒はいじめについての認識を改め、いじめ撲滅についての意識を高めることができた。

生徒の感想（抜粋）

・改めて「いじめはダメ」ということを学びました。いじめは意外と身近にあったりするので、私は『悪口はどこからくるの？（資料）』の先生みたいに堂々と生きようと思いました。みんなの意見にうなずいたりして、楽しい授業でした。（女子）

・自分は、いつも道徳の授業を受けると、自分のことを言われているようでとてもドキドキします。でも、終わるとその授業でやったことを実践していこうと前向きになれます。今日の話は特に身に染みました。自分も言葉遣いに気をつけようと思いました。そして、大人になったらこのことを言い伝えていきたいと思いました。（男子）

高学年	内容項目 2-(2)	月 日 ()
<p>教材「大人の言葉」(1) 教材「大人の言葉」(2) 教材「大人の言葉」(3)</p>		
<p>【教材】「大人の言葉」(1) 教材「大人の言葉」(2) 教材「大人の言葉」(3)</p>	<p>【学習目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大人の言葉」(1) 教材「大人の言葉」(2) 教材「大人の言葉」(3) 	<p>【学習内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大人の言葉」(1) 教材「大人の言葉」(2) 教材「大人の言葉」(3)
<p>【学習内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大人の言葉」(1) 教材「大人の言葉」(2) 教材「大人の言葉」(3) 	<p>【学習内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大人の言葉」(1) 教材「大人の言葉」(2) 教材「大人の言葉」(3) 	<p>【学習内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大人の言葉」(1) 教材「大人の言葉」(2) 教材「大人の言葉」(3)



道徳資料「大人の言葉」ほか（内容項目 2 - (2)）

3 取組についての評価等

今年度は、いじめ撲滅強調月間としての実践計画を急遽作成したため、準備不足が否めず、計画倒れになってしまったものがある。来年度は、『①いじめ問題への組織対応強化 ②定期的ないじめの実態把握と校内における対応 ③教職員の指導力の向上 ④いじめ問題に関連した全校一斉道徳の授業の実践』を年間指導計画に盛り込み、職員及び生徒のいじめ撲滅意識を高め、学校に関わるすべての人間が健全な学校生活を送れるようにしていきたい。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	飯能市教育委員会
学校名	飯能市立美杉台中学校
テーマ	生徒の主体的な活動によるいじめ防止
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>飯能市いじめゼロ子ども会議をうけて、美杉台中学校区いじめゼロ子ども会議を実施することで自分たちが抱える問題について具体的な解決策を考える機会とした。良好な人間関係を作ることの大切さを学び、それを学校、学年、学級で身近な問題としてとらえることを目指した。また、NHK「いじめをノックアウト」の行動宣言に参加することで、いじめの傍観者を減らすことをねらいとした。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>・美杉台中学校区いじめゼロ子ども会議</p> <p>参加者 美杉台小学校運営委員会所属児童、美杉台中学校生徒会評議委員 美杉台小学校児童会担当職員、美杉台中学校生徒会担当職員</p> <p>場所 美杉台中学校図書室</p> <p>〈 いじめゼロ宣言 行動目標づくり 〉</p> <p>① 6つの小グループ(各4人)に分かれて、自己紹介を行う。</p> <p>② 昨年度決めたいじめゼロ宣言（相手の気持ちを考え行動します！！～仲間を大切にし、いざという時には助け合います～）をもとに具体的な行動目標を作る。</p> <p>テーマ① いじめをしないために(グループA・B)</p> <p>テーマ② いじめをさせないために(グループC・D)</p> <p>テーマ③ いじめを見逃さないために(グループE・F)</p>	

- ・配布された付箋に、それぞれの目標を達成するためにどんなことがキーワードになるかをそれぞれが書く。そのキーワードをグループ内でお互いに出し合って、似ているものは重ねていき、意見をまとめていく。→同じテーマについて話し合った2つのグループが集まって行動目標を1つにまとめる。(まとまったら模造紙に書く)



2 取組の実績、効果

美杉台中学校区いじめゼロ子ども会議 を行い、以下の3つの行動目標を定めた。

- ① いじめをしないために
 - ・自分がされてうれしいことを相手にします。(個人でできること)
 - ・仲間外れを作らず、誰とでも仲良くします。(全体でできること)
- ② いじめをさせないために
 - ・仲間を大切にし、みんな笑顔になれるような教室をつくります。
- ③ いじめを見逃さないために
 - ・相手の目を見て話したり、挨拶をしたりして、自分から進んで友だちと仲良くします。

これらを定めることにより、小中連携を図るとともに児童生徒が意識を新たにして主体的にいじめ防止に取り組むきっかけとすることができた。また、いじめをノックアウトの行動宣言も併せて、自分自身の問題として考えることができた。

3 取組についての評価等

生徒主体でいじめ防止に取り組むことで、やらされるのではなく自分たちの力でよい方向に変えていくという意識が高まった。傍観者を減らしていくことや言葉と行動で他者とよりよい関係を築くことについては継続して取り組むべき課題として小中連携を図りながら進めていきたい。積極的生徒指導の観点からも生徒に考えさせる場面を今後も大切にしていきたい。



平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	日高市教育委員会
学校名	日高市立高麗川中学校
テーマ	いじめの早期発見から即対応へ いじめを許さない～人権感覚を養う～
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>○B-5 その他（ いじめアンケートの活用で早期発見から即対応へ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>本校は、特別支援学級を含む14学級・全校生徒456名の中規模校である。家庭環境や健康上配慮を要する生徒が大勢いる。生徒たちは互いに協力しながら、学習や行事に取り組むことができている。しかし、生徒数が多い分だけ、人間関係のトラブルも必然的に多くなっていく。友人関係ではあるが、つい言葉がきつくなってしまうたり、気持ちに寄り添えず冷たい態度をとってしまうなど、相手の気持ちに立った行動ができない場面もある。</p> <p>そこで、高麗川中では定期的（学期に一度・2学期は保護者対象も含む）にいじめアンケートを実施し、いやな思いをしている生徒がいないか調査をしている。定期的な調査を行うことで、生徒自身にいじめや差別について考えさせる機会を頻繁にもたせることができる。自分自身を振り返るきっかけを与えることで、人に優しく接することができることになる。また、いじめを深刻化させないためには、教職員が、「いじめは、いつでも、どこでも起きるものである」という共通理解（危機意識）を持つことが大切である。そのためには、日頃から（授業中や休み時間、部活動中などに）アンテナを高くし、情報を収集するとともに、いじめが疑われる事案が発生した場合、即対応する体制づくりをすすめることが大事である。</p> <p>さらに、12月には人権教育集中学習を行い、人権感覚を養う取り組みも続けている。いじめをはじめとする身の回りにおける差別に気づき、対処し、解決していけるよう3年間を見通したプログラムで取り組んでいる。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①学期ごとの全校生徒を対象にいじめアンケートを実施し、生徒の実態を把握した。その後、担任を中心に全職員で指導に当たった。</p>	

②H26年12月に人権教育集中学習を行った。学年ごとに目標を定め、差別を許さない・差別に負けない生徒の育成を目指した。

学 年	目 標
1年	「いじめ」を中心に上げ、人権問題を認識し、差別を許さない態度を育てる。
2年	「部落差別」を上げ、差別を解消する方法を考え実践する。
3年	「さまざまな差別」を中心に人権問題について理解し、さまざまな差別に適切に対処できる力を養う。

2 取組の実績、効果

いじめアンケートでは、本人からの申し出や周りからの情報提供が寄せられ、教員が知らなかったことや、目の届かないところで起きた事例もあり、あらためて必要性をかんじた。ここで出てきた情報は常に全職員で共有し、学校の実態を確認することができる。H28年1月にも同様の調査を行う予定である。

このアンケートでは、最後に「あなたはいじめについてどう思いますか。」という欄を設け、生徒が記入することになっている。以下は生徒の記入した文である。

- ・とてもひどい事であり、人の人生を狂わせ失望させる最悪の者だと思っています。
- ・絶対にしてはいけない。自分に返ってくる、自分がやられたら傷つくと思います。
- ・相手の心にも傷がつくし、その友達のことを信じられなくなるから、どんな理由があってもしてはいけないこと。

いじめられたかどうかの調査のみならず、このように自分の決意を改めて記入させることで、いじめの防止にも役立っているのが本校のいじめアンケートの特徴である。

さらに、人権教育集中学習では、大きな目標「人権問題を的確に認識し、適切な判断・行動ができる生徒を育てる」につながる学習が、各学年においてできている。このように、本校では3年間を見通したプログラムで学習しつつ、工夫しながら集中学習に取り組んでいる。

3 取組についての評価等

いじめアンケートも人権教育集中学習も、高麗川中が以前から力を入れて取り組んできているものである。少しずつ工夫・改善を重ね、現在の形にたどり着いた。今後も継続し、差別を許さない生徒の育成を目指していきたい。そのためにも、教員自身が日々の生活の中で人権感覚に鈍くならないよう、感覚を研ぎ澄まし、感性豊かに生徒に接していけるようにしたい。

学校教育目標「自立と貢献」のもと地域のイベントにボランティアで貢献する
本校生徒の様子 社会福祉まつり（左）・日高市ワンデーウォーキング（右）



平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	越生町教育委員会
学校名	越生町立越生中学校
テーマ	地域性を生かし 豊かな人間関係を築ける生徒の育成
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p><u>B-5</u> その他（地域・保護者と連携し、生徒の望ましい人間関係を育成する実践）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>現在、本校は快適な学習環境も整備され、生活面での乱れもほとんどなく、学習規律も確立されており、落ち着いた環境の中で教育活動が展開されている。町内唯一の中学校であり、保護者や地域の方々は本校卒業生が多く、我が町の学校としての愛校心に富み、進んで学校に協力してくれる地域性を有しており、PTA活動、学校行事や学校応援団などの参加も積極的である。以上のことから本校では、学校と家庭や地域が密に繋がり、いじめを生まない土壌を形成するための「予防的」「開発的」な取組をあらゆる教育活動において展開し、そこから豊かな人間関係をつくる取組を実践している。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>① 子どもたちと教職員との関わり</p> <p>いじめの理解のためには、日常の生活の中での教職員の声かけ等、生徒達が日頃から気軽に相談できる環境をつくるのが重要である。それは、教職員と子どもたちの信頼関係の上で形成されるものである。そのため、休み時間には、教室や廊下などに教員が待機し、生徒に対し、積極的に声かけを行っている。そして、定期的な教育相談週間を設けて、生徒を対象とした教育相談を実施し、相談体制を整備し、生徒が気軽に相談できる雰囲気づくりに努めている。</p> <p>② 子どもたちと地域の人たちとの関わり</p> <p>自分の生き方やこれからの生活に役立てることを目的とし、毎年9月に近隣地域から講師を招聘し、21種からなる体験講座を実施している。さまざまな体験的な学習を通して地域の人たちとの交流を行っている。</p> <p>また、夏休みには保護者や教員、生徒だけでなく、越生町商工会や消防団と共に地域ぐるみで資源回収や校地内の除草作業などの環境整備作業を行い、学校と家庭や地域がつな</p>	

がる活動を推進している。

③ 職員研修会の実施について

いじめを生まない土壌を形成するための「予防的」「開発的」な取組として、人権教育並びに道徳教育の充実が欠かせない。本校では経験年数の浅い若い担任教師が多い。このような実態を受け、人権教育並びに道徳教育に関する教師の指導力向上のための校内研修を行っている。

④ 保護者向けの啓発の実施について

いじめのもつ問題性や家庭教育の大切さなどを具体的に理解してもらうため、「子どもたちの人権と子育て」と題し、保護者を対象とした講演活動を毎年実施している。PTAの各種会議や保護者会等において、いじめの実態や指導方針などの情報を提供し、意見交換する場を設けている。また、HP、学校・学年だより等による広報活動を積極的に行っている。

2 取組の実績、効果

いじめ問題への取組にあたっては、校長のリーダーシップのもとに「いじめを根絶する」という強い意志をもち、学校全体で組織的な取組を行うことができている。教職員間の報告・連絡・相談も密に行われており、毎週行われている生徒指導部会で確認を行い、その結果を全職員に周知している。教育相談部会とも連携し、学校生活アンケートを行った上で、年1回の三者面談、年2回の生徒との二者面談を行い、生徒の学校生活や人間関係での悩みなどを抽出し、いじめの未然防止に役立てている。

また、上記の学校生活アンケートとは別に、いじめ実態調査アンケートを行うことで、周囲の生徒の情報も確認しながら、より細やかな情報収集を行うことができている。これらの取り組みにより、生徒間の小さな人間関係トラブルが「いじめ」に発展していくことを未然に防止することができている。

3 取組についての評価等

さまざまな取組を通して、生徒一人一人は、仲間と協力し合い、集団での活動を行い、周囲を気遣い思いやりをもった行動をとることができるようになってきている。

しかしながら、細かいところに目を向けると、個々の人間関係において小さなトラブルがある。そのトラブルの多くが携帯電話等を利用したものであり、教職員の目の行き届かないところがあるのも事実である。本校においてはネットに関連したトラブルに関して、その多くが保護者等からの連絡で早期に発見し、解決するに至っている。小さな町の横の繋がり、強力なネットワークで家庭、地域と連携を図り、子どもたちを見守っている。今後は情報教育担当との連携を図り、効果的なサイト監視の実施について検討を図るとともに、情報通信会社等が主催する啓発・教育支援活動などを招致し、情報教育の充実を図っていきたい。

さらには、自分ひとりで考え、取り組む姿がなかなか見られない、という点も今後の課題として捉えている。自らが気づき考え行動に移し、周囲に左右されることなく、自分の考えをしっかりと相手に伝え、また、相手の考えを柔軟に受け入れることのできるよう、コミュニケーション能力の向上を図っていく必要がある。これまでの取り組みを土台として、これからも保護者や地域との連携を密にし、いじめを生まない土壌を形成するための豊かな人間関係を築くことのできる生徒の育成に努めていきたい。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	坂戸市教育委員会
学校名	坂戸市立城山中学校
テーマ	よりよい学校生活を送るために
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>○A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>○B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>○B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>本校は、今年度から「施設一体型小中一貫教育校」として開校した。小中学生が、同じ校地内で学習や生活を行っている。このような状況の中で、本校では、学校教育目標「豊かさ かしこさ たくましさ」の実現に向け、「児童生徒が仲良く楽しく生活や学習ができるようにする」ことを重点として、生徒指導に取り組んでいる。</p> <p>生徒指導の基盤となるものは、児童生徒理解である。そのために本校では、担任との個人面談や生活アンケートを定期的に行ったり、担任と生徒が毎日文章のやりとりを行う「やりとり帳」の取組を行ったり、温かい人間関係をつくる学級経営を目指し、日々の実践を行っている。</p> <p>また、全校のよりよい人間づくりのために生徒会が中心となり、小中合同の集会などを行い、意図的に小中学生がふれあう機会をもっている。</p> <p>さらに、昨今、機械化・情報化が進む中で、中高生においては携帯電話やスマホの所有率も高くなっている。生徒の中にはメールやネット、ゲームに生活を縛られている生徒も多くいる。</p> <p>メールやLINEなどでは、正しい知識がないまま使用し、悪口を載せたり、勝手に写真をアップしたりと本人の知らない所でのやりとりが行われ、後で知り、その生徒が嫌な思いをしたり、不登校になってしまうなどの危険性も指摘される。</p> <p>そこで、生徒が危険な目にあわず、安全に使うためには、なぜそのルールが必要なのかを正しく理解するための取組を行った。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>取組事例1：個人面談と生活アンケート、やりとり帳</p> <p>対 象：全学年</p>	

方 法：個人面談は15分程度、生活アンケートは学期末、やりとり帳は毎日行い、人間関係の変化や実態を把握する。

取組事例2：小中合同の生徒朝会などの実施

対 象：全学年

方 法：生徒会を中心として行い、小学生と中学生が触れ合える内容を企画し行う。



取組事例3：ふれあい講演会の実施

対 象：全学年

方 法：坂戸市長を講師に呼び、「中学生の今、そして未来に向けて」というテーマで講演をしていただき、その中でいじめについても話をしてもらった。



取組事例4：KDDIによる携帯教室（健康教室）

対 象：1年生

方 法：KDDIの方を講師に呼び、ネットいじめや個人情報の取り扱いについて講演をしていただいた。

2 取組の実績、効果

面談や生活アンケート、やりとり帳を通して生徒の抱えている悩みや不安を聞くことができ、早期対応ができる場面が多くあった。

小中合同の朝会など、多くの行事を通して、小学生は中学生に憧れ、中学生は面倒を見ることで優しい気持ちが育っている。

携帯教室では、KDDIの講師の方はパワーポイントでアニメーションも交えながら現実に起こった出来事を紹介し、ささいなことから大きな事件につながる状況を生徒にわかりやすく説明していただいた。

生徒の感想の多くに、「自分だけでなく、相手のことをよく考えて行動したい。」や「インターネット上に情報を載せると簡単には消えなくて、大変なことになる。事件や事故に巻き込まれないようにしたい。」などの記入があり、危機意識を高めることができた。

坂戸市長は、同じ坂戸市に住む仲間という目線で温かい雰囲気を作り話をしていただき、生徒も真剣に聞いたり、意見をする場面もあり、いじめだけでなく、これからの生活についても考えを深めることができた。

3 取組についての評価等

今回、KDDIの携帯教室は中学1年生を対象に行ったが、2、3年生にも必要な情報や知識が多くあった。今後、機会を見つけ、2、3年生にも同じような学習をさせ、正しい行動がとれるようにさせたい。

「ネットいじめ」の防止のために、学校だよりも県から出されている「ネットトラブル注意報」を載せてもらい、家庭への啓発も図っている。さらに、今後、学校保健委員会を活用し、保護者への啓発を行っていく予定である。

小中一貫教育校になったことでのメリットがある反面、中学生が我慢をする場面が多くあった。小中間でのトラブルもあったので、今後、改善を図り、小中学生ともに楽しい生活が送れるよう、さらなる取組を行っていきたい。

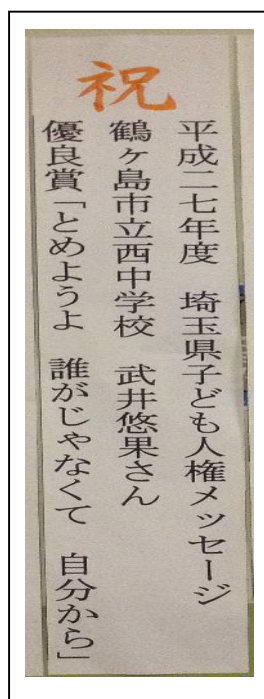
平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	鶴ヶ島市教育委員会
学校名	鶴ヶ島市立西中学校
テーマ	いじめ撲滅にむけて
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教育活動を通じて、お互いを尊重し、個性を認めあう心や正義感、公正さを重んじる心など人権尊重の精神を養い、差別を許さない心情と実践力を養う。 ・人権意識の高揚を図り、人権について正しい理解を深め、「いじめ問題」の克服に向けた道徳的な実践力を高める。 <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人権メッセージ」の作成 対象：全校生徒 方法：学級会活動を通じて、お互いを思いやることのできる生徒を育成するため30字程度の人権メッセージを作成する。 ・「人権作文」 対象：全校生徒 方法：前期人権教育週間の中で、道徳の時間を通じて、いじめや差別問題の解消に向けて学習を深め、差別やいじめのない思いやりのある社会実現にむけ「人権作文」について取り組む。 ・「日めくりカレンダー」の作成 対象：全校生徒 方法：人権学習を通じて学んだことを生かし、人権メッセージとそのメッセージを生かす絵を描き、各教室に掲示する。 ・「いじめをなくす劇」の取り組み 対象：1年生 方法：体育館で学級委員を中心に、学校生活の場面を劇で再現し、いじめの問題について、学年生徒全員で考えていく。 	

2 取組の実績、効果

- ・全校生徒が一斉に取り組むことで、校風として人権を尊重し、相手の立場や気持ちを考え行動できる生徒が増えてきている。
- ・日めくりカレンダーでは、クラスで悩みを抱えている生徒に直接訴えかける言葉として、勇気や希望を与えることができた。
- ・勇気や希望、元気にする言葉とは何かについて、真剣に考える中、生徒自身が主体的に学習に取り組むことができた。
- ・いじめの問題について、学年生徒が劇を通じて問題提起し、いじめの発生の原因や対処方法について、具体的に考えることができた。保護者も参観しての取り組みとなり、地域への啓発活動にもつながった。

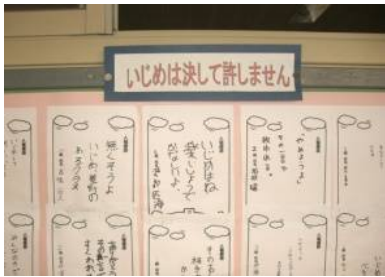


3 取組についての評価等

- ・いじめの問題についての解決のためには、人権について正しく理解することが肝要である。相手のことを正しく理解し、お互いが思いやりの気持ちをもって生活することが大切である。
- ・本校では、前期と後期で人権教育の集中週間を設け、人権問題を正しく理解するために人権教育について取り組んでいる。
- ・お互いのコミュニケーション不足から来る誤解やトラブルについては、減少傾向にある。
- ・今後は、トラブルに出会ったときに、どのように回避したり解決できるのかを具体的な場面で取り上げ、グループなどでディスカッションを通じて考えさせていくことが大切である。
- ・友達関係で悩んでいる時は、生徒から教師に相談するケースが増えてきている。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	入間市教育委員会
学校名	入間市立東金子中学校
テーマ	教職員による組織的な取組実践
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通していじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p><u>B-1</u> 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修</p> <p>B-2 いじめ防止に関する授業等の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校いじめ防止基本方針の策定と保護者や地域への発信</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>本校では、全生徒が毎日喜んで登校し、学校生活に充実感を持ち、個性を発揮して生き生きと活動できる場でなければならない。本校は「8つの当たり前」を生徒指導の根本理念と位置付け、学校生活の全ての場面に適応させていくことによって実現できると考えている。</p> <p>【8つの当たり前】</p> <p>(1) 明るくあいさつ</p> <p>(2) 大きな返事</p> <p>(3) くつをそろえる</p> <p>(4) 時間を守る</p> <p>(5) 身だしなみをきちんとする</p> <p>(6) 言葉遣いを正しく</p> <p>(7) 清掃をしっかりと行う</p> <p>(8) いたわりの対応を心がける …「いじめ」の対応</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①学校行事（校外学習・体育祭・合唱コンクール）において、8つの当たり前を基本に、それぞれの場面において何ができたか、足りなかったのかを生徒たちに考えさせるようにしている。また行事が終わったときは、新聞等で振り返りを行い全体に発信している。</p> <p>②ロールプレイといじめ撲滅標語</p> <p>1学年では、いじめを人権問題としてとらえ、いじめ撲滅について考えている。いじめは許されないことをロールプレイを通して考えさせ、標語としても発信した。</p>	
	

③学級委員会の呼びかけ

学級委員会を中心として「いじめ撲滅キャンペーン」を行っている。集会では、学級委員が先頭に立ち、学年、学校からいじめをなくすことを宣言した。



④全校生徒への学校生活調査と二者相談の実施

本校では、一人一人の生徒が、居心地の良い楽しい学校生活を送られているか、アンケート調査を毎年実施している。また、その中で気になる生徒については学年会で取り上げ、二者相談を実施している。担任だけが関わるのではなく、学年全体がチームとして生徒一人一人にあたっていくように取り組んでいる。

⑤いじめなどの悩みを抱えている生徒は、担任、学年職員、部活動顧問だけでなく、さわやか相談員や養護教諭に相談できるような流れが整っており、生徒指導部会や教育相談部会で情報（相談内容）を共有している。

- ⑥その他
- ・学級担任による点検とチェックシートを定期的に行うようにしている。
 - ・学級担任による一口日記（班ノート）を行うことで、生徒理解に努めている。

2 取組の実績、効果

- ①の8つの当たり前では、積極的な生徒指導を心がけ、学年が上がるにつれて生活に生かしている。（帰りの会で、8つの当たり前についてできたことを発表するようにしている。）
- ②では、1学年の早いうちにいじめの取組をすることで、男女の仲が良くなり、あいさつや声かけが自然にできるようになってきた。
- ③では、学級委員会を中心とした取組で、学年のリーダーが呼びかけを行うことで学校の全体が居心地がよく、締まった感じが出てきた。
- ④では、学期の半ばで、生徒理解の一つとして生活アンケートを行っている。特に、嫌なことをされているか、見たことはあるか、など記述させるようにしている。気になる生徒においては、学年会で報告し、共通理解、共通行動をとるようにしている。また状況によっては保護者と連絡をとり丁寧に取り組むようにしている。
- ⑤では、④を受けて学校全体に報告、または協力をお願いをしている。また生徒指導部会、教育相談部会から、学年や担任へ援助を行い、チームとして取り組んでいる。
- その他の取組として、各クラスで一口日記、班日記など生徒理解を目的としての取組を行っている。その結果、様々な情報が得ることで生徒一人一人への指導、援助ができています。

3 取組についての評価等



積極的な生徒指導を心がけることは、居心地の良い学校、学級をつくっていくことが大切である。本校の8つの当たり前は、社会に出てからも通用するものとして、地域からも高く評価されてきている。

1学年のロールプレイでは、人として相手を尊重し、いたわりの対応や協力がふだんの生活に生かされてきている。3学年の取組では、生徒の自主的な取組を通して、「いじめをしない」「させない」「見逃さない」ということが生徒の心の中にも強く伝わってきて高く評価できるものとして考えている。

本校が居心地の良い楽しい学校にしていくために普段からの生徒への観察を多方面からしていくことが大切であり、また積極的な生徒指導、また生徒の自主的な活動をしていく必要がある。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	ふじみ野市教育委員会
学校名	ふじみ野市立大井中学校
テーマ	ネットマナーについて
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>○B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>生徒の非行・問題行動の抑止を目的として、学校が保護者、地域、警察等の関係機関との連携による「非行防止教室」を推進することにより、生徒の規範意識の醸成、人を思いやる等の豊かな心の育成、健全で安全な生活態度や習慣の形成、自己判断力の育成を図り、生徒の健全育成に資する。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>ネットマナーについて「LINE株式会社」から講師を招いて講演会を行った。</p> <p>□演 題 「LINE」にまつわるトラブルの防止について</p> <p>□講 師 LINE株式会社・政策企画室・CSR推進チーム</p> <p>□対 象 全生徒・希望参加保護者</p> <p>□内 容 VTRを使った、LINEについての基礎知識とその効果 生徒とのやり取りや質問を通して、ネットトラブルやネットいじめについて意見交換を行う。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	



2 取組の実績、効果

本校の生徒数は677名の大規模の学校ではあるが、比較的問題行動は少ない。また、学力も高く、積極的に学習や学校生活に取り組む生徒も多い。反面、知的ないじめやインターネットやメール、LINEを使った、中傷や仲間外れなどが、教師の見えないところで行われることがある。

今回の取り組みは、LINE会社の中学生向けの指導、講演を専門に行っている方を講師に招き、LINEの正しい使い方の指導、並びに使い方による悪影響などを講演してもらった。

その効果として、ネットマナーに再確認ができた。また、日頃生徒のLINEの活用について、人の心を温かくするための交流手段としてのアプリであることを理解できた。ましては、いじめの手段で利用するものではないということ、実際にLINEの開発側からの話を聞き、感じとった生徒も多かったと考える。生徒の質問に答えたり、生徒の中に入り対話したり、ステージでの実演などから、より効果的な取り組みができた。

3 取組についての評価等

ネットによるトラブルが現実発生する場面もあり、時期的に適切であったと考える。生徒への一方的な講演ではなく、映像や対話、実演を行い、より効果的な取り組みであった。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	三芳町教育委員会
学校名	三芳町立三芳中学校
テーマ	「いじめ」の早期発見、早期解決に向けて
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>本校の学校教育目標は格好いい中学生である。生徒たちは <input type="checkbox"/>学ぶ生徒 <input type="checkbox"/>貢献する生徒 <input type="checkbox"/>優しい生徒 <input type="checkbox"/>健康な生徒 を目指して、日々の学校生活を送っている。生徒が安心して学校生活を送れるように、生徒指導の充実をすすめている。 特に、いじめに関しては、「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こりうる」との認識のもと、いじめの未然防止に全力で取り組んでいる。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①いじめ防止基本方針の策定 本校は、法の趣旨を踏まえ、国の基本方針等をもとに、本校の実情に応じ、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めた。三芳中学校基本方針では、本校の実情に応じ、いじめの防止等の対策の基本的な方向を示すとともに、いじめの防止や早期発見、いじめへの対処が本校について体系的かつ計画的に行われるよう、講ずべき対策の内容を具体的に記載したものである。</p> <p>②生徒指導委員会の設置 生徒指導部会、教育相談部会を時間割に位置づけ、週に一度、それぞれの部会を開いている。また、必要に応じて、学年主任を含む生徒指導委員会を開き、いじめに早期対応できるようにしている。</p> <p>③学校生活アンケートの実施 学校生活に関するアンケートを月に1度行っている。アンケート結果を集計し、場合によっては、担任が本人に話を聞き、対応をする。 いじめが発見された場合は、全職員で情報共有し、組織的な対応を開始する。二者面談（定期的実施）などの教育相談にアンケートの結果を利用する。教育相談部会や生徒指導部会等で各学年の情報を共有していく。</p> <p>④いじめに対する初期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ情報の認知 <p>*小さな危機を見逃していないか。見て見ぬふりをしていないか。</p>	

- ・報告（憶測をいれずに事実を報告） 報・連・相・報の徹底
- ・事実関係の正確な把握・情報収集
（いじめられた子、いじめた子からの聞き取り調査・生徒、教職員からの情報収集）
 - * 訴え、申し出に対してはその日の内に行動する。（24時間以内）
- ・問題状況の総合的な把握・理解
 - * 事実の経過に沿って情報共有
- ・いじめ対応チームの構築（必要に応じて会議は複数回、継続的に開催する）
 - * いじめを確実に止める。
 - * 双方の意見を傾聴し、見立て、職員一丸となり、毅然とした態度で対応する。
- ・事実の究明と支援・指導

⑤積極的な生徒指導を中心にした指導

- ・学力の向上
- ・学級経営の充実
- ・生徒会活動・委員会活動の充実
- ・部活動の充実

⑥ケアウォークの実施

- ・「ケアウォーク」という呼び方で、定期的に授業の見回りを行っている。
- ・目的としては、①授業規律について再認識し、指導する。②生徒の様子を見守り、観察する。③われわれ教師もお互いに授業を見合い、学びあう。
- ・月一回1週間程度行っている。生徒の様子を観察することで、いじめの早期発見にもつながると考えている。

⑦いじめ防止に向けた学校研究の推進

- ・本年度、埼玉県教育委員会より「いじめ防止のための望ましい人間関係づくり推進校」の委嘱を受け学校研究を推進している。
- ・各学級における望ましい人間関係構築のために、Q-Uテストを2回実施（5月、1月）し、分析結果を活用している。また、効果的なQ-Uテストの活用のために、外部講師を招聘しより専門的な教職員研修会を実施した。
- ・生徒一人一人の人間性向上にむけて、組織的に道德教育の充実を図っている。具体的には、外部講師を招聘した教職員研修会の実施、保護者参観時における全校一斉道德公開授業の実施である。
- ・生徒会による「いじめ防止のための取組」の実施。（いじめ防止に向けたポスターを作成し校内に掲示した）

2 取組の実績、効果

- いじめ防止基本方針に関して、研修を行い、全職員の共通理解を深めた。
- 学校生活アンケートを月に1回実施することによって、早期の対応が可能となり、問題が複雑化する前に対応することができるようになり、早期解決につながった。
- ケアウォークの成果
 - ・職員が同じ方向を向いている。
 - ・生徒のよい点が見える。生徒たちのいろいろな表情を見ることができる。
 - ・環境整備にも役立っている。（落書きや、破損箇所の早期発見）

3 取組についての評価等

教職員の共通理解・共通行動ができるようになってきており、生徒との信頼関係の確立と指導効果の向上につながっている。学校生活アンケートやケアウォークは、一定の成果を挙げていると考えている。また、生徒指導部会を中心とした連絡体制も機能しているので、今後もさらに全職員が連携するとともに、学校を取り巻く教育環境との連携を強化し、いじめ防止に向けて取り組んでいきたい。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	東松山市教育委員会
学校名	東松山市立白山中学校
テーマ	「やりがい」「いきがい」が持てる白山中学校

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践

○A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践

A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践

A-4 その他（ ）

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修

○B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践

B-3 「ネットいじめ」への対応実践

B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践

B-5 その他（ ）

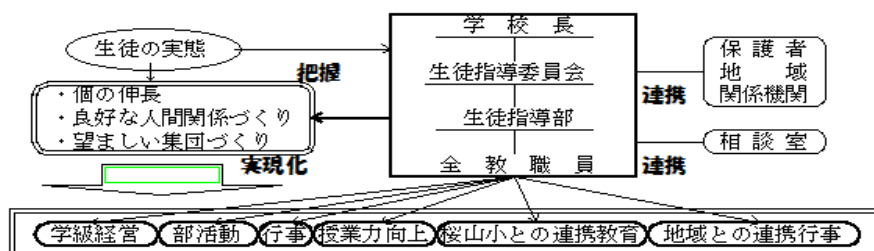
1 取組の内容

(1) 取組のねらい

生徒一人一人が「やりがい」「いきがい」を持って学校生活を送れること、言い換えると、『学校が生徒にとっての自己実現の場』になることが、望ましい人間関係を形成し、いじめのない環境をつくりあげると考える。そのため、1～2名の教科担当で全校生徒の授業を受け持つという小規模校の特性を活かし、学年を越えて全職員の目で生徒を見つめ、変化があれば迅速に対応することで、生徒は、認められる安心感から、学校に自分の居場所を見出し、やりがいを持って安心して生活を送れると考える。そして、授業や特別活動、生徒会を中心とした生徒の主体的な取り組みを通し、積極的なかわりの中から「信頼関係を築き、共に学び合い、鍛え合える」本校のグランドデザインに示されている目指す学校像が実現できると考え実践している。

(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）

本校では、下記のような生徒指導体制を確立し、生徒一人一人の心身の育成、より良い人間関係の形成を行い、いじめ防止に努めている。生徒の実態を把握するために、日常的な観察だけでなく、月1回生徒に生活アンケートも実施している。また、小中連携特認校として来年度から本格的にスタートするため、現在、9年間を見通した計画的な人格形成を小学校と協力して実施しようと考えている。



次に、「道徳」「特別活動（学校行事・生徒会活動）」「その他の活動」での取組を紹介する。

①道徳教育

道徳の副読本だけの利用ではなく、生徒が知っている身近なものを教材として授業を展開している。

(例) 第3学年～「言えなかったごめんなさい」（はがきでごめんなさい全国コンクール作品から）

「おばあちゃんの思い出」（ドラえもんの話から）

「仲間」（ケツメイシの歌詞から） など

②特別活動（学校行事）

- ア) 体育祭を縦割り団対抗で実施し、異学年交流を深める。
- イ) 桜山小との小中連携教育活動を展開し、異年齢交流の中からいたわりの心を養う。
 - ・白山中体育祭での小学生種目の設定
 - ・桜山小運動会での中学生種目の設定
 - ・白山中（文化祭）合唱コンクールでの小学生高学年の合唱参加
 - ・さくらやままつりでの中学生出店参加
 - ・白山中立志式の小学6年生の参加
 - ・小中合同避難訓練での集団下校
 - ・白山中での小学6年生参加オープンスクールの実施



- ウ) 大学生を招いた授業や大学訪問を実施し、異年齢の方々との交流を深め、近い将来の自分を考える。
 - ・大東文化大学留学生との国際交流
 - ・大東文化大学生を招いての体育授業指導、書き初め指導、部活動指導

③特別活動（生徒会活動）

- ア) 生徒会本部役員を中心とした学校祭（につき祭）を実施し、自治的な活動の充実を図る。
- イ) 年間を通して、係を中心に合唱活動の取り組みを実施し、豊かな心情を育む。
- ウ) 生徒会を中心とした校内活性化活動を実施し、主体性を育み、自分の学校を良くしていこうとする心情と生徒間のつながりを深めさせる。
 - ・あいさつ運動～毎月第1、3週の月、水4回朝7：45～8：15、生徒会・自治委員会の生徒たちが昇降口で本校生徒にあいさつをする。
 - ・いじめゼロ宣言活動～生徒総会や新生徒会本部役員引継式で全校生徒の前で、いじめゼロ宣言を行い、「チーム白山」を生徒間でつくり上げるため、行事ごとに全校生徒一人一人の決意や思いを記した掲示物を作成し、校内に掲示する。

④その他の活動（ボランティア活動、掲示物）

- ア) 学期に各1回、高坂駅前トイレ清掃ボランティアを実施し、市役所生活環境課の指導でトイレを清掃する。
- イ) 高坂丘陵地区「福祉祭り」ボランティアに参加し、受付、募金活動、販売コーナー・福祉器具展示コーナー補助等を行う。
- ウ) 夏休みに市社会福祉協議会主催の様々な福祉ボランティア体験に参加する。
- エ) 赤い羽根共同募金や書きまちがい官製ハガキ、未使用のハガキ寄贈（老人ホームひとみ園）などを行う。
- オ) 全校生徒で人権メッセージ、人権作文への応募を行う。
- カ) 警察官の制服を着た生徒の写真に「いじめはダメ」等の人権意識を高める言葉の吹き出しをつくり、校内に掲示する。
- キ) 教室に、人を傷つける言葉の具体例を掲示し、人権を尊重する意識の育成に努める。

2 取組の実績、効果

生徒一人一人に対する教職員の働きかけや生徒の自主的な活動を通し、以下のような効果があった。

- ①人権意識の向上と人権尊重の態度、実践の意欲を高めることができた。
- ②生徒の行動や言葉遣い等に落ち着きや優しさが見られるようになった。
- ③個々の個性を尊重する意識が育つようになった。

3 取組についての評価等

小規模校の特性を生かし、教職員が生徒一人ひとりの人格を尊重してきめ細かい指導をすることで、困ったことや悩みなどもいつでも気軽に教職員に相談できる雰囲気がある。そして、生徒は認められている安心感から、学校に自分の居場所を見出し、安心して生活を送っている。そのおかげで、現在、本校の生徒は大変落ち着いており、月1回の生活アンケートの結果からは、「学校生活は楽しい」「いじめを受けていない」についての回答は、ほぼ100%に近い状況である。「生きがい」「やりがい」を感じ楽しく学校生活を送っている状況は、行事や生徒会活動の自主的な活動を通し、自分の学校を更に良い環境にしていこうとする心情が育ち、人権を尊重する意識の高まりやいじめや差別を許さない意識の醸成が図れたことに要因があると言える。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	滑川町教育委員会
学校名	滑川町立滑川中学校
テーマ	積極的・開発的な生徒指導による生徒の自己指導能力の育成
<p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>○A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>○B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>○B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>○B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>A-1 A-2</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ撲滅にむけて、いじめを許さない雰囲気为学校全体で作っていく。 授業等で取り上げるにより、いじめはどの学校でも起こりうるという危機感を生徒に持たせる。 道徳教育の推進により、道徳的実践力を養い、いじめの芽を摘み取ることのできる人間を形成する。 道徳教育推進教師により校内研修を実施し、教師の授業力の向上を目指す。 <p>B-1 B-2 B-3</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめはどの学校でも起こりうるという危機感を全教職員に持たせる。 道徳の重点目標の中に内容項目2-(2)を設定し、重点的に指導した。道徳の授業においては、他の教育活動との補充、深化、統合を意識し、道徳的実践力の育成に努めた。 授業力を磨くことで、全教職員が積極的な生徒指導を行う意識を持ち、いじめの予兆を早期に発見する。 インターネットや携帯電話の危険性について知り、正しい使用方法を身につける。 外部機関の協力を得ながら生徒が巻き込まれるインターネットトラブルの事例を知り、ネットモラルを身につける。 <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>取組事例（A）</p> <p>生徒会におけるいじめ撲滅宣言の確認及び専門委員会における生徒主体の学校作りの推進</p> <p>いじめの未然防止には、生徒がいじめについて正しく認識し、自己指導力を育成していくことがきわめて重要である。本校では「生徒主体の笑顔が輝く学校」をスローガンに、生徒主体のキャンペーン活動等を多く取り入れている。「いじめ防止対策推進法」の施行により、生徒のいじめに関する知識・理解も高まっている。また、メディアなどにより、生徒がいじめの問題を身近なものに感じている。そこで、昨年度生徒総会において決議した「いじめ撲滅宣言」を本年度も生徒総会で再確認し、全生徒でいじめを許さない学校を</p>	

作っていくことを決意した。また、生徒会の組織である各専門委員会においても生徒の生徒による生徒のための自治活動を取り入れることで、自己指導能力の育成を目指している。



取組事例（B）

埼玉県子供安全見守り講座、非行防止教室の実施

携帯電話のトラブルやLINE等のトラブルについて埼玉県子供安全見守り講座を依頼し、専門家による講演を行った。また、埼玉県警非行防止班「あおぞら」に非行防止教室を依頼し、犯罪行為としていじめは絶対に許さないことを再確認した。



期日：平成27年 7月 2日（木）子供安全見守り講座

平成27年10月23日（金）非行防止教室

対象：全校生徒、全教職員、保護者

方法：事例や事件を紹介しながらパワーポイントを使って講義を行った。また、DVDの視聴により注意喚起を行った。

2 取組の実績、効果

取組事例（A）

- ・生徒主体の活動により、いじめ撲滅に向けて学校全体で取り組んでいく雰囲気作りができた。
- ・生徒総会で確認することにより、全生徒の総意で決定されたことであることを強く意識づけられた。
- ・集団のリーダーがからかいや嫌がらせに敏感に反応し、注意する意識が芽生えた。
- ・ポスターや掲示物を各学年の廊下、昇降口に掲示することで意識を高めることができた。

取組事例（B）

- ・具体的事例の検証により、生徒の身近なトラブルについて考えさせる機会となった。
- ・保護者にも発信したことで、家庭と連携した指導がしやすくなった。
- ・専門家による講義であったため、より具体的な使い方や危険性について指導することができた。

3 取組についての評価等

道徳教育の充実により、いじめを許さない内面的資質を徐々に着実に身につけさせることができた。また、様々な活動を教師からの発信ではなく、生徒主体としたことにより、開発的な生徒指導のきっかけとすることができている。この経験がその他の様々な活動にも生かされ、望ましい学校生活が送れている。

「いじめ防止に関する取組実践事例」調査票（中学校用）

市町村教育委員会名	小川町教育委員会
学校名	小川町立東中学校
テーマ	教育活動全般を通したいじめ防止への取組の在り方
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修</p> <p>B-2 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-3 県発行の資料（New I's、羅針盤等）を用いた研修・授業等の実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> B-4 その他（ いじめアンケートと教育相談の実施 ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>取組①（観点A-2に関して）について 生徒の自主的な活動を通して、いじめを生まないよりよい集団作りを目指す。</p> <p>取組②（観点B-4に関して）について いじめを早期発見し、組織的かつ適切な対応を行う。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>取組①について 生徒会活動の一環として、生活委員会による朝の挨拶運動を実施している。登校時間に合わせて、生活委員が昇降口前に集合し、お互いに挨拶をする。PTAとも連携して保護者と合同に実施する回もあった。</p>	



取組②について

1, 2学期に一度ずつ教育相談週間を設け、放課後を利用し、担任が生徒と二者面談を行う。その際、事前にいじめや悩み事に関するアンケートを実施し、問題を抱える生徒について、学年、学校全体で情報を共有し、対応を検討する。

2 取組の実績、効果

取組①について

朝の挨拶を通して、生徒同士、教師と生徒、保護者と生徒との円滑なコミュニケーションの手助けとなった。様子の気になる生徒が見られた場合は、該当の担任、学年への連絡を行うことで、問題の早期発見にもつながった。

取組②について

アンケートを全校一斉に実施することで、悩みを抱える生徒も記入しやすい状況を作ることができる。アンケートの結果を面談前に関係する職員間で共有した上で、担任が生徒一人ひとりと時間をかけて話しをすることで問題解決の糸口を見いだすこともできた。

3 取組についての評価等

取組①について

現在、挨拶運動の実施日は、定期テスト前の部活動の朝練習がない日の朝に限っているが、もう少し回数を増やすことができないか、また、生活委員のみではなく、参加する生徒を募ることも検討している。

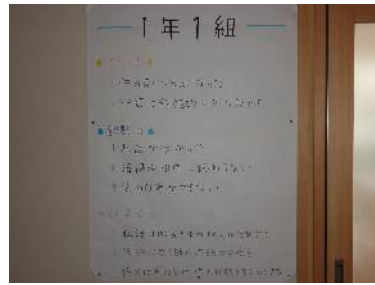
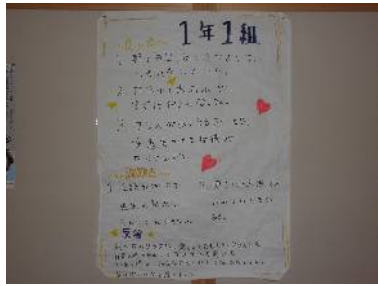
取組②について

担任がクラス全員と面談を行うには、十分な時間の確保が必要となる。また、面談で把握した諸問題を学年等の職員で共有し、その後の指導に生かすための具体的な方策を検討する必要がある。場合によっては、保護者に迅速に伝える必要もある。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	小川町教育委員会
学校名	小川町立西中学校
テーマ	自主的な活動を通して、活気ある学校へ
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 ○ 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>本校の生徒は、明るく素直で真面目であるが受動的であり自主的に話したり、説明したりするのが苦手である。そこで、小規模校であるが、学校生活・学校行事に真剣にそして熱心に取り組ませ、生徒に思いやりと自主性、リーダー性を育てたい。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>○生徒会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校集会で、生徒会長が全校生徒へ呼びかけを行い、よりよい学校を目指す。 ・学級委員会と共にあいさつ運動を行い、昇降口の清掃を率先して行っている。 <div data-bbox="363 1435 699 1686" data-label="Image"> </div> <p>生徒用昇降口に掲示</p> <p>○学級委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動 生徒用昇降口前で、8：00から学級委員全員で行った。 ・毎学期の反省 個人（良かった点・改善点）・班（良かった点・改善点） 学活でクラスの良かった点・改善点を話し合い模造紙にまとめる。 →学期末に各学年で学年集会を行い学級委員が発表を行った。 →教室の前の廊下に掲示し、意識を高めた。 <div data-bbox="1050 1630 1345 1850" data-label="Image"> </div>	



模造紙にまとめたものを廊下に掲示

○給食委員会

- ・ウェルカムランチ

いつもは職員室で給食を食べている担任以外の先生を教室に招き、一緒に給食を食べてもらいクラスの様子などを評価してもらった。

- ・ちょこっとボランティア

給食委員を中心に、有志の生徒達と放課後の短い時間を有効に使い、普段なかなか掃除ができない場所を分担して行った。

○部活動の充実

全校集会をして、部員数が少ない部もあるが、大会への目標や意気込みを発表し意識を高め、各部とも結束を深め大会に臨んだ。



○始業式・終業式で各学年の代表からの発表



○コミュニケーショントレーニング

「聞く・話す・書く・読み取る」といった、学習する上での基礎技能を高めることで、学び合い学習を円滑に進められるようにするために、毎週木曜日の朝読書の時間(10分間)を使い行っている。

2 取組の実績、効果

コミュニケーショントレーニングをすることで、きちんと話しを聞き、自分の考えを整理してから話すことができるようになってきた。また、集会等で生徒が発表する経験を通して少しずつ変化が見られてきた。さらに、生徒の態度や意識も変わり時間を守り落ち着いて集会が聞けるようになってきた。今後も、規律面を大切に、気持ちのいいあいさつ・元気のいい返事・積極的な発言、発表ができる環境を整えていきたい。

3 取組についての評価等

活動場面を設定すると自主的に参加する生徒も徐々に生まれてきている。また、他者のために考え行動している生徒もいる。そのことに「気づき」「認め」、自分も「行動に移す」ことが必要である。そのためにも、きっかけの回数を増やすことや定期的な活動にするなど活動内容や方法を工夫することで生徒の動きを喚起すると考えられる。そのため、きっかけを教師がつくるのが大切である。そして、生活の中で一人一人が優しい言葉かけや思いやりのある行動をすることを心がけ、いじめのない明るく楽しい学校にすることが一番必要なことである。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	小川町教育委員会
学校名	小川町立樺台中学校
テーマ	信頼し合える人間関係作りと心豊かな生徒の育成
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践 A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践 A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践 A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修 B-2 いじめ防止に関する授業等の実践 ○B-3 「ネットいじめ」への対応実践 B-4 学校いじめ防止基本方針の策定と保護者や地域への発信 B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>いじめを防止するには、「いじめをしない・させない・許さない」ことが大切である。すべての生徒が安心して学校生活を送れるように以下の3点に重点を置き、取り組んだ。</p> <p>①信頼しあえる人間関係づくりの推進 ②心豊かな生徒の育成（特別活動、道徳、学校行事） ③情報モラル向上の推進</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①信頼しあえる人間関係づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎学期（6月、12月、3月）生徒と担任の教育相談を行っており、事前に「生活アンケート（いじめアンケート）」も行っている。また、7月に1・2年生は二者面談（保護者＋担任）3年生は三者面談、12月には全校で三者面談（生徒＋保護者＋担任）を行い、学校と家庭の連携を深めている。 ・グループエンカウンターなど人間関係づくりを計画的に行っている。（学年集会や学級活動で目標づくりや評価・反省などを行っている。） ・隔週の「生徒指導部会」での生徒情報の共有と対策とを検討し、全職員に伝達し、すばやい対応に心がけ、保護者に安心感を与えている。 <p>②心豊かな生徒の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間の確保や管理職による師範授業などにより、教師と生徒の人権感覚の育成を図るなど道徳教育に取り組んでいる。 ・森林伐採体験（1年生）、社会体験チャレンジ（2年生）など体験活動を多く取り入れている。 <p>③情報モラル向上の推進</p>	

- ・いじめ問題の背後で携帯電話（スマートフォン）やLineアプリが問題となる可能性があるので、生徒には道徳や技術科の授業で情報モラルについて指導している。
- ・保護者に対しては、保護者会等で校長が啓発活動を行っている。（資料の提供）
- ・27年6月に「子ども安全見まもり講座」として専門家に依頼して、携帯電話の使い方についての講演会をおこなった。（対象→生徒・保護者・校区小学校の保護者）



2 取組の実績、効果

- ・生徒や保護者との面談等が計画的に実施されたので、情報を早く収集することができ、大きな問題になる前に指導・解決することができた。
- ・エンカウンターでは、一人一人が自由に自分の考えを发表或し仲間考えを聞くことで、良好な人間関係の向上につながった。
- ・小規模校ということで、朝の打合せで生徒指導情報の共有（発生・指導途中段階での経過など）が図られた。
- ・管理職の道徳の師範授業は、生徒・担任の意識改革に効果があった。

3 取組についての評価等

- ・職員間の情報共有や共通理解・共通行動は、だいぶ図られてきたが、さらにさわやか相談員やスクールカウンセラー、外部機関（町の相談室など）との連携協力が不可欠である
- ・いじめ問題の背後にある携帯電話（スマートフォン）やLineアプリなどは、教師の目の届かない時間や場所で使用されているので、家庭との協力が重要である。
- ・中学校入学時には、すでに携帯電話を持っている生徒が多いので小学校と連携し、高学年の生徒・保護者に対して情報モラルの指導が必要である。